



資源ごみ

『プラスチック類』

の分別について

「プラスチック類」に入れるもの（例）

♻️表示があるもの（プラスチック製容器包装）

（「プラスチック製容器包装」とは、商品を入れるためのプラやビニール製の容器や包装のことです）



カップ麺の
包装フィルム



食品の容器
（プラ製）



たまごパック
（プラ製）



シャンプー、洗剤
などの容器



ペットボトルの
ふた、ラベル



商品が入っていた
包装（プラ製）



レジ袋



家電製品などの
緩衝材



※汚れはすすいで
落としてください
（特に食べ物汚れが
少しでも付着した
ものは絶対に入れ
ないでください）

「プラスチック類」に入れてはいけないもの（例）

汚れたもの（すすいでも汚れが落ちないもの）



汚れた
弁当の容器



汚れた
食品のトレー



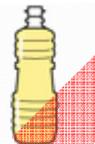
汚れた
納豆の容器



汚れた
レトルトパック



汚れた
マヨネーズの容器



汚れた
食用油の容器



汚れた
お菓子の袋



汚れたシャンプーなど
の詰め替えパウチ

プラスチック製の商品（♻️表示はありません）



バケツ、洗面器
（プラ製）



鉢、プランター
（プラ製）



プラスチック
ケース



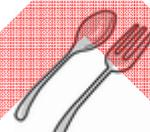
食品容器
（弁当箱、タッパー）



コップ
（プラ製）



ストロー



スプーン、フォーク
（プラ製）



CD、DVD
ケース



おもちゃ
（プラ製）

「燃やせるごみ」へ



【お問い合わせ先】 町民課 町民グループ（有線 31-5108 電話 54-2510）

